

平成 29 年 10 月

保護者 様

八千代市立萱田南小学校校長

台風等の接近に伴う対応について

保護者の皆様には、日頃より本校へのご協力、ご支援をいただきありがとうございます。
さて、平成 29 年 10 月より台風等の接近に伴う対応についてが下記のように変更されましたのでお知らせします。

記

- ◎ 「臨時休校」にならなくても「給食が中止」となる場合があります。
給食が中止の場合、台風の影響がなく「通常の登校」、または台風の影響が軽く「遅れての登校」となった場合は、「お弁当の持参が必要」となりますのでご協力ください。
- 午前6時の時点で「八千代市」に、「暴風警報」が発令されている場合、
または「特別警報（大雨，暴風）」が発令されている場合、「自宅待機」といたします。
- その後、午前10時の時点でも同様の状況（解除されない）であった場合、「臨時休校」と
いたします。
- 午前10時の時点で解除されていた場合、「11時30分までに登校」といたします。

「自宅待機」及び「臨時休校」とするのは…

「暴風警報」または「特別警報」発令時に限ります。

したがって「大雨警報」や「洪水警報」の場合は、「登校」となります。

※ 各ご家庭で、気象情報（気象庁ホームページ、ニュース等）をご確認ください。

※ 「臨時休校」とならなかった場合でも、登校時の安全が確保できないと保護者が判断し、登校を遅らせたり自宅待機をさせたりしても、遅刻・欠席扱いとなりません。

- 台風のスPEEDが遅くなったりすると、当日の午後や翌日にかけて影響が出ることも考えられます。そうした場合は、下校を早めたりするなどの措置をとることとなり、保護者の皆様にご協力いただかなければならないこともございますのでご承知おきください。
- 天候の悪化や急変等、特別な状況となった場合は、緊急連絡網、緊急メール、学校のホームページ等により、その後の対応についてお知らせします。
- 当日、朝の特別活動等は、天候の状況に関わらず実施いたしません。
- 学校が「臨時休校」となった場合、「学童保育所」及び「放課後子ども教室」は「閉所」となります。